

昭和58年 4月16日

第 885 号

広報うねだ

毎月1日・16日発行

発行 上 田 市
編集 秘 書 課
電話 上田224100
印刷 田 辺 印 刷



900人のフレッシュマン

新卒就職者激励会が4月8日、上田市民会館で、今春上田市や丸子町、東部町の事業所に就職したフレッシュマン約900人が出席して開かれました。

主催者代表として、あいさつした永野市長は「これからは地域社会が発展するよう、若い力を発揮してほしい」と激励。また、県教育委員会副委員長の金川文子さんが「新しい人生の門出に際して」と題して記念講演をしました。

主な内容

- 交通渋滞解消運動、4月25日スタートです..... 2 ページ
- 市政提言電話、実施は5月1日..... 3 ページ
- むだをなくす生活展、資源活用広場..... 4 ページ
- 上田築城400年祭だより..... 5 ページ
- 健康づくり、気になる症状ーいびき..... 6 ページ
- 勤労青少年ホーム、スポーツ・文化サークルで交流を..... 7 ページ
- カメラレポ..... 8 ページ
- 中小企業制度融資がさらに充実..... 8・9 ページ
- お知らせ..... 10・11 ページ
- 市職員人事異動..... 12 ページ
- 保健だより..... 特集 1～4 ページ

市民と市長の日

「市民と市長の日」を5月2日(月)午前9時から午後4時まで、市役所3階市長室で行います。お気軽におでかけください。

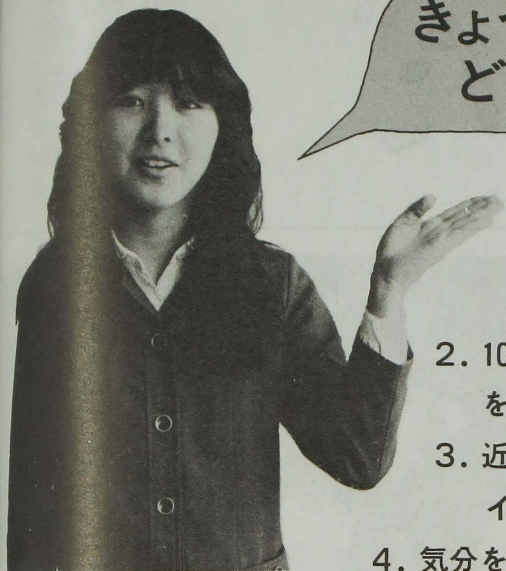
農地問題相談日

「農地問題相談」を5月2日(月)午前8時30分から午後5時まで、市役所2階農業委員会事務局で行います。お気軽におでかけください。

交通渋滞解消運動

4月25日スタートです

きょうのあなたは
どの方法ですか?



1. 事業所、労働組合の
協力で時差出勤
2. 10日に1度はマイカー通勤
をやめよう(ノーカーデー)
3. 近距離(4km未満)の人はバ
イク・自転車で出勤
4. 気分を変えてバス・電車で出勤

「あなたの協力 ゆとりの通勤
マイナス1000台運動」をスロー
ガンとした交通渋滞解消運動が、
この四月二十五日(月)からスタート
します。

この運動は、時差出勤など四つ
の方策からなっており、朝の通勤
時に集中するマイカー約一万台を
一千台減らすことによって、イラ
イラのないゆとりある通勤を実現
させようというものです。



この運動のシンボルマークです。
(マイカー通勤の皆さんには、
ステッカーにしてお配りしてあります)

すでに、市内主要幹線道路四十
か所には「バス・電車に乗り換え
よう」などの立て看板を設置した
り、各事業所や自治会にはポスタ
ー三千枚を配布しました。また、
マイカー通勤者には、ステッカー
(左図参照)二万九千枚を配布し
て、市民皆さんの御協力を呼びか
けています。

この運動を定着させるには、マ
イカー通勤者はもちろん、マイカ
ー通勤者が勤める事業所の事業主
及び労働組合の皆さんにも運動の
主旨を理解していただき、事業所
ぐるみの積極的な協力が、ぜひと
も必要です。あなた自身で考え、
あるいは事業所ぐるみで話し合い
それぞれの条件に合った方法を選
びましょう。

家族そろって大掃除

5月は春の大掃除月間

春の大掃除の実施時期は、
5月いっぱいです。家族みんな
で大掃除を行い、害虫虫の発
生源をなくして、清潔で住みよ
い生活環境を築きましょう。



—市の施設を見る会—

今年は5月24日から実施

例年、秋に実施している「市の施設を見る会」を、
今年は5月24日(火)、25日(水)、26日(木)の3日間行います。
詳しい日程や募集要領など詳細については、5月1日
号の「広報うえだ」を御覧ください。

日

市では、五月一日から「市政提
言電話」を設置することにしまし
た。

ただこうというものです。
市では、市民の皆さんから寄せ
られた提案や要望に対しては、後
日、文書で回答する予定です。ま

あなたのお名前と御住所をはっき
りおっしゃってからの、提言内容
をお話してください。お話の時間は五
分以内です。という声が聞こえて

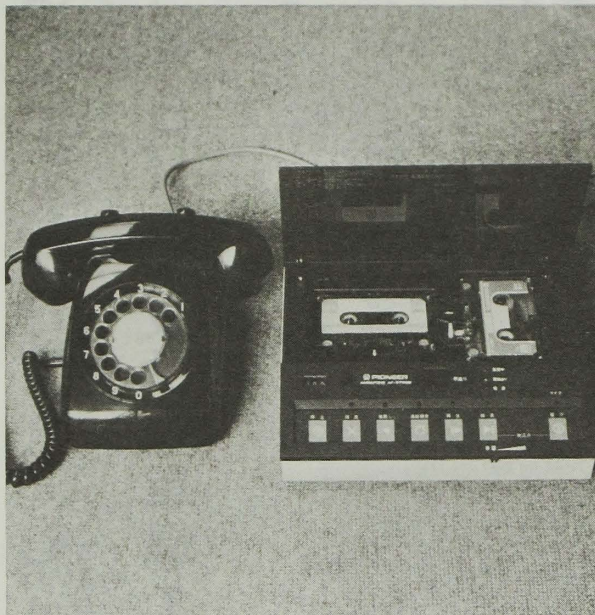
ます。参加

上げます。

市政提言電話

あなたの
考えを気軽に…

実施は5月1日



皆さんからの提言は、受話機を通して録音されます

市では、五月一日から「市政提言電話」を設置することになりました。現在、市民の皆さんと市政を結ぶ広聴活動としては、「市民と市長の日」(毎月一日)、「提言箱こたま」(市役所、八十二銀行上田支店、中央・塩田・川西各公民館の五か所に設置)、「市長さんに聞く」(市内三有線放送)などを実施しています。

電話のかけ方

市政提言電話は、秘書課に置かれ、開設時間は午前九時から午後八時までです。電話番号は、二五—二五三九です。ダイヤルすると「こちらは、上田市市政提言電話でございます。合図がありましたら、

ただこうというものです。市では、市民の皆さんから寄せられた提案や要望に対しては、後日、文書で回答する予定です。また、市政を進める上で参考になる提言などは、今後の施策に反映させていきたいと考えています。

市政提言電話の電話番号は

25—2539 です
ニ コ ニ コ サンキュー

(開設時間は午前9時～午後8時)

あなたのお名前と御住所をはっきりおっしゃってください。提言内容をお話しく下さい。お話の時間は五分以内です」という声が聞こえてきます。五分たったら自動的に電話が切れますので、要領よくまとめてお話しください。

皆さんからの提言は、受話機を通してテープに録音されていますので、翌日(休日の場合は次の日)内容を再生します。提言内容は、市長の指示を受け各関係する課所で研究し、なるべく早く提言していただいた方に御返事を差し上げることになっています。

さわやかジョギング・具志堅用高と走ろう!



「さわやかジョギングの集い」が、具志堅用高さんを招いて開かれます。参加を希望される方は、5月3日(火)、自然運動公園にお集まりください。
と き…5月3日(火)午前10時から正午
ところ…上田市自然運動公園(雨天の場合は長野大学体育館)
対象者…健康で1km、2km、3kmを走れる方。参加者には完走証を差し上げます。
その他…1日レクリエーション保険(50円)に加入していただきます。

〈体育課内体育協会事務局 ☎24100内線555〉

むだをなくす生活展・資源活用広場

5月8日・市役所駐車場で開催

市では「省資源・省エネルギー」

を市民の皆さんと進めていくため、

「資源活用推進本部」(本部長・永野市長)を設置し、毎年さまざまな対策や事業を実施しています。

その一環として、今年も「第四回むだをなくす生活展」と「第九回資源活用広場」を次の要領により開催します。

とき：五月八日(日)(雨天の場合)

場合は十五日(日) 午前九時

三十分から午後三時

ところ：市役所駐車場とその周辺

むだをなくす生活展

■電気コーナー

このコーナーでは「グリーンナーの性能比較」「漏電実験」「コードの燃焼」「電磁調理器」「人力発電」などの実験セットを展示、説明します。また、「電気に関するよろず相談所」を開いたり、映画の上映も予定しています。

■ガスコーナー

ガス漏れ事故の防止を含め、安全で上手なガスの使用方法について「都市ガス警報器・集中監視システム」の実演をします。また、「安全で使いやすいガス設備」の展示や説明も行います。

■電話コーナー

テレホンカー(各種電話機展示車)により、いろいろな電話機を展示します。特に、各種の福祉用電話機を展示したり、新商品などのスライド上映も予定しています。

■石けんコーナー

このコーナーでは「粉石けん」「台所用石けん・クレンザー」「シャンプー」「くるみ石けん」などを通常価格の二割から四割引きで販売します。また、無料のサンプルを四百袋用意しますので、ぜひお試しください。粉石けんについてのパネル展示、映画「合成洗剤は安全か?」も上映の予定です。

■悪質販売と表示のいろいろコーナー

最近では、さまざまな商品販売方法が登場し、なかには社会問題を引き起こしている悪質なものもあります。また、商品の多様化に伴い、いろいろな表示が商品についているようになりました。これらの表示が表わす商品の情報を正しくつかむことが、これからの消費者にとって必要です。

今回は、主にこの二点についてパネル展示や説明をして、賢い消費者のあり方を考え、また消費全般にわたる相談も受け付けます。

■国鉄コーナー

鉄道のもつ優れた面を改めて見直すとともに、よく知られていない上手な国鉄の利用法、お得なキップの紹介などをします。

資源活用広場

■不用品コーナー

家庭や職場にある不用品を、美術商組合の方々が代理で「セリ」によって販売します。

市の「譲ります」譲ってくださいコーナー」にすでに登録してあり、まだ取り引きが成立していない不用品も、このコーナーで販売できます。出品を希望される方は、生活環境課へ御連絡ください。

■処分品コーナー

各事業所などのストック品(汚れ物、はんば物ですが、すべて実用品)を格安で販売します。

■修理コーナー

刃物の研ぎ、靴・かさの修理をします。皆さんの周りで眠っているこれらの品物をお持ちください。



昨年のむだをなくす生活展・石けんコーナー

上田市資源活用推進本部
(事務局 生活環境課生活係)

☎4100内線301・有線②0671

上田築城四〇〇年祭だより

水野さんが入選

主催・上田市観光協会

定期監査の結果公表

上 田 市 長 永 野 裕 貞 殿
上田市議会議長 松 野 量 平 殿

上田市監査委員 小 池 守
同 竹 内 義 憲

定期監査の結果について(報告)

地方自治法第199条第3項の規定に基づいて実施した昭和57年度第3回定期監査の結果を次のとおり報告します。

記

- 1 監査の期間
昭和58年1月4日から3月23日まで
- 2 監査の範囲
昭和56年度における財務に関する事務処理の状況、契約及び工事の状況などについて
- 3 監査対象課所
秘書課
応急工事課
総務部
総務課、企画調整課
財政部
財政課、管財課(有線放送所含む)、市民税課、資産税課、収税課
消防部
塩田支所、豊殿支所、川西支所
会計課
- 4 監査の結果

各所管における財務に関する事務は、おおむね適正に処理されているものと認めた。

それぞれの監査課所における細部の指摘事項については、そのつど注意または改善を促した。年間を通じて各所共通のおもな指摘事項については、別記のとおりである。

今後とも行政の多様化にともない、ますます増大する事務処理にあたっては、常に能率化に意を用い、効率的執行に配慮されるよう望むものである。

(別記)

- 年間を通じて例月出納検査を含め監査をして参りましたが、支出伝票の支払い金額が請求書の金額と相違するものがときどき見られました。

例月出納検査において発見したつど指摘申し上げ、訂正をしていただいておりますが、それぞれ主管課または会計課における上司の決裁の際、内容を十分チェックされるよう望むものである。



シンボルマークに決まった水野栄友さんの作品

上田築城四〇〇年祭だより

シンボルマーク決まる

上田築城四〇〇年祭実行委員会が、三月二十九日に開かれ、十月三十日の「お城まつり」、十月二十九・三十日の「姉妹都市の物産と観光展」などの行事、「真田武者行列、記念式典」といった関連行事などの事業計画を決めました。

四月十七日には東八拳奉納大会が行われます。

五月中の協賛行事は、次のとおりです。

〈五月五日〉

○ こどもまつり(上田公園一帯)、主催・上田市青年団体連絡協議会 こどもまつり実行委員会

〈五月五日〉

○ さわやか信州・昔の旅姿で歩こう(別所温泉―上田城―長野市)

春の防犯運動

4月16日～4月25日

各地から花だよりが聞かれる楽しい春がやってきました。毎年、この時季になりますと空巢ねらい、乗物盗、少年非行、行楽地での暴力や迷惑行為が多く発生します。

この機会に今一度、わが家、わが身の防犯について家族で話し合ってみましょう。

水野さんが入選

主催・上田市観光協会

上田築城四〇〇年祭のシンボルマークは、市民の皆さんから六十五点の応募をいただきました。作品をお寄せくださった皆さん、本当にありがとうございます。

上田築城四〇〇年祭常任委員会が審査した結果、水野栄友さん(五加)の作品が入選と決まりました。

今後、ポスター・パンフレットなどに使用させていただきます。

なお、佳作二点は次のとおりです。霜田袈裟寛さん(諏訪部)、池田秀二さん(上青木)

ます。また、「電気に関するよろず相談所」を開いたり、映画の上映も予定しています。

パネル展示、映画「合成洗剤は安全か?」も上映の予定です。(協賛 南やマカ石鹸販売)

■ 不用品コーナー

資源活用広場



昨年

健康づくり

気になる症状…

“いびき”



いびきは、仲間同士の笑い話や酒のサカナになっっているうちはまだしも、不眠症になったり、離婚の原因となったりすると、深刻な問題となってきます。いびき人口は意外と多く、人口の五二％、つまり二人に一人、男女別では、男の六〇％、女の四〇％がいびきをかくという事です。

医師の診察

いびきをかくから、即病気という事はありませんが、次の場合は医師の診察を受けましょう。

- ①毎日、いびきをかく。
- ②今までかかなかったのに、急にかくようになった。
- ③今までのいびきのかき方と違って、大きくなった、苦しそうになったりする。

肥満も原因

原因としては、次のことが考えられます。

- ①鼻がわるい：鼻の中がはれたり、鼻の中におできができる。
- ②のどがわるい：扁桃が大きかったり、はれている。

若い人のいびきは、鼻の一番奥、のどの天井に腫瘍のできる病気が考えられます。若い人が、急にいびきをかくはじめた時は、ぜひ一度、医師の診察を受けることをお勧めします。

老人が急にいびきをかくようになった場合は、高血圧のこともあります。血圧が高くなったことにより、鼻がつまったり、舌の根もとが下がったりして、いびきが起ります。一応、医師の診察を受けてください。

以上のように診察を受けて、原因となる病気があれば治療しましょう。

いびきを防ぐ

何も体に異常のない場合は、いびきをかくない工夫をしましょう。

- ▽自分でいびきを防ぐ法
- ①枕を少し高くし、前へかがむような格好で寝ましょう。あごが前に出て、のどの奥がひろがり、いびきはずつと減ります。枕の下に座ぶとんを二つ折りにしてもよいでしょう。
 - ②横向きに寝ましょう。
 - ▽家族がいびきを防ぐ法
 - ①光をあてたり、暖かい空気、冷たい空気を送る。
 - ②ふとんの上から軽くたたく。
 - ③名前を呼んで、つつついて起こす。

ものを大切に… 不用品登録情報

市では、市民の皆さんから寄せられた不用品の登録を「不用品登録情報」として、月一回お知らせしています。

不用品の登録をされる方は、次の事項を必ず守ってください。

- ①ゆずりたい品物がある人は、品名、程度、数量、希望価格、住所、氏名、電話番号などを生活

環境課へ登録してください。

- ②ゆずってほしい品物がある人も、あらかじめ申し出て登録してください。

③生活環境課では、ゆずってほしい人に不用品の紹介をしますが、紹介を受けた人は不用品登録者と直接交渉し、価格、取り引き方法などを決めてください。

④紹介を受けた人は、取り引きの結果（成立、不成立にかかわらず）を生活環境課へ、必ず十日以内に御連絡ください。

不用品登録情報（主なもの）

（4月7日現在）

ゆずります		ゆずってください	
電子ジャー	5,000円	石油ストーブ	
タイムスイッチ	2,000円	石油ファンヒーター	
電気温水器（小型）	無 料	ガスコンロ	
三面鏡	8,000円	ジュース	
ロッキングチェア	17,000円	スライド映写機	
シャンデリア	10,000円	ベビーカー	
藤いす	5,000円	コンビラック	
食卓テーブル（いす付）	15,000円	子供用自転車	
座ぶとん（5枚、箱つき）	13,000円	二段ベッド	
事務机（スチール製、いす付）	3,000～5,000円	座敷テーブル	
勉強机（木製）	3,000円	茶ダンス	
ワゴン	1,500円	流し台	
扇 機	20,000円	調理台	
登録期間は6か月です。		食器だな	
それを過ぎた場合は再登録してください。		ぶら下がり健康器	

⑤ゆずりたい品物、ゆずってほしい品物がありましたら、生活環境課生活係（☎24100内線301）へお気軽に御連絡を。

⑥紹介後のトラブルなどについては、責任を負いかねますので御了承ください。

ガン検診の



問	申込方法
一	回覧で申し込む
二	直接医療機関へ
三	回覧で申し込む

健康な体は

共さんを対
どとばに
ください。
建診室
人約1時間
予防課
各ください。

保健予防特集

保健だより



ガン検診の

費用の免除

老人保健法により、次に該当する人は個人負担の免除を受けることができます。

対象者

- ①生活保護法による被保護世帯の人及び市民税非課税世帯の人
- ②七十歳以上（寝たきり障害認定を受けた人は六十五歳以上）の人

対象検診

胃ガン検診、子宮（頸）ガン検診
①に該当して受診を希望される人は、検診日十日前までに市役所保健予防課（☎②4100内線289・有線②0721）まで御連絡ください。調査のうえ、後日「健康診査受診証」をお送りします。医療機関窓口及び集団検診会場受付でお見せください。

②に該当して受診を希望される人は、受診当日、健康手帳といっしょに「医療受給者証」を医療機関窓口及び集団検診会場受付でお見せください。

なお、四十歳以上の人で希望者には、健康手帳を差し上げています。保健予防課までお問い合わせください。

ガン検診一覧表

種類	検査項目	対象者	主な目的	費用	個人負担	実施機関	実施期間	申込方法
胃ガン検診	問診 胃部レントゲン撮影 (原則として間接)	40歳以上	早期胃ガンの発見	2,850円	500円	集団検診	5月～8月	回覧で申し込む
子宮(頸)ガン検診	問診 視診 細胞診(子宮頸管及び 膣部表面) 内診	30歳以上	早期子宮(頸)ガンの発見	3,811円	1,000円	市内委託医療機関 (産婦人科)	年間を通じて	直接医療機関へ
乳房検診 (市単独)	問診 視診 触診 自己検査法 必要に応じて 超音波撮影	30歳以上	早期乳ガンの発見	1,500円	800円	集団検診	6月～12月	回覧で申し込む

健康な体は

健康な歯から

市では、妊産婦や乳幼児健診時の歯科相談をはじめ、保育園、学校、障害者施設を巡回して歯みがき指導を行っています。

また、五十八年から中高年歯科対策として、歯周病(歯槽膿漏)などをテーマに健康教室を計画し、積極的に虫歯予防対策に取り組んでいく予定です。

「歯を守る会」組織の育成

各地区の保健指導員さんの御協力をいただきながら、虫歯予防に関心をお持ちのお母さんを対象に、勉強会などとおして健康なよい歯づくりのためのグループをつくり、その輪を広げていきます。

虫歯予防に関心をお持ちのお母さんは、地区の保健指導員さんにお申し出ください。

母子歯科窓口相談

市役所南庁舎二階の市保健センターで、毎月第四木曜日午前九時三十分から十一時三十分まで、乳幼児の虫歯予防相談を行っています。お気軽にお出かけください。

胃よろこびの会への誘い

「胃よろこびの会」とは、胃の手術をして5年を経過した人が、お互いに今日ある生命に感謝し社会の多くのの人々に定期検診を勧め、胃の病気による犠牲者を1人でも少なくすることを願い、昭和55年に結成された会です。

現在、23名の方が仲間同士語り合い励まし合い自分の体験を発表し、多くの人に胃集団検診を勧めるなどたいへん活躍されています。多くの方の入会をお勧めします。

連絡先…保健予防課☎②4100内線291・有線②0722

ことばの教室の御案内

市では、上田市医師会の御協力により子供さんを対象に「ことばの教室」を行っています。

ことばのおくれ、発音がはっきりしないなどことばについて心配をおもちの方はお気軽に御連絡ください。

と き…毎週水曜日 午前中

ところ…市役所南庁舎 保健センター2階健診室

方法…言語療法士による個別相談、指導、1人約1時間

料 金…無 料

連絡先…予約制ですので、あらかじめ保健予防課☎②4100内線291・有線②0722まで御連絡ください。

①鼻がわるい：鼻の中がはれたり、鼻の中におできができる。
②のどがわるい：扁桃が大きかったり、はれている。

子供の場合は、アトピー性アレルギーが多いので、気がついたらすぐ診察を受けましょう。アデノイドを手術でとると、いびきは直ってしまします。

①光をあてたり、時にかいさく冷たい空気を送る。
②ふとんの上から軽くたたき、③名前を呼んで、つつついて起こす。

電子ジャー
タイムスイッチ
電気温水器(小)
三面鏡
ロッキングチェア
シャンデリア
藤いす
食卓テーブル(座ぶとん(5枚、事務机(スチール、勉強机(木製)、ワゴン、編 機
登録期間は6かそれ

◇ゆずりたい品生活係☎②4◇紹介後のトラください。

子宮(頸)ガン検診医療機関一覧表

医療機関名	受付時間		備考
	午前	午後	
市川産婦人科			当分の間休診
上田市産院	8:30~11:00		毎週水曜日休診
共立産婦人科	9:00~正午	1:30~5:00	午後は、手術で休診の時もありますので、電話をしてからお出かけください
国立東信病院	8:30~11:00		毎週水曜日休診 土曜日は、午前8時30分から10時30分まで
竹内産婦人科	9:00~正午	1:00~5:30	
豊田医院	9:00~正午	3:00~5:30	毎週木曜日休診 土曜日は、午後5時まで
長岡産婦人科	9:00~11:30		
新美産婦人科	9:00~正午		
服部産婦人科	9:00~正午	1:30~5:00	
三浦産婦人科	9:00~正午	3:00~5:30	土曜日は、午後休診
三好町産婦人科	9:00~正午	2:00~6:00	

年に一度は検診を受けましょう。

昭和58年度各種予防接種日程表

予防接種名	対象年齢	期間別	対象児	実施日	望ましい時期	接種方法	通知方法
急性灰白髄炎 (ポリオ) (小児まひ)	生後3か月 ~18か月 (48か月)	春期 秋期	初回追加 57.7.1 ~57.12.31 58.1.1 ~58.6.30	4月12日 ~5月31日 10月12日 ~11月30日	生後3か月 ~18か月	小児まひ予防のため、生ポリオワクチンを6週間以上の間隔を置いて2回経口投与します	個人通知 広報
百日ぜき ジフテリア 破傷風 (三種混合)	生後24か月 ~48か月 1期(48か月) 2期(66か月)	前期 後期	一期 二期 56.1.1 ~56.6.30 54.7.1 ~54.12.31 56.7.1 ~56.12.31 55.1.1 ~55.6.30	8月26日 ~10月21日 1月24日 ~3月23日	生後24か月 ~48か月	1期...3~8週間間隔で3回接種 2期...1期終了後12か月~18か月の間に1回接種 3期...小学校6年生の時に二混で学校で1回接種 1期、2期が終了していないと3期は受けられません	個人通知 広報
麻疹 (はしか)	生後18か月 ~36か月 (72か月)	上半期 下半期	56.4.1 ~56.9.30 56.10.1 ~57.3.31	5月9日 ~5月31日 11月7日 ~11月30日	生後18か月 ~36か月	個別接種により実施します 市で委託した医療機関で受けてください 医療機関に事前に申し込んで接種してください	個人通知 広報
ツベルクリン BCG	生後3か月 ~48か月 (48か月)	1回目	57.4.1 ~58.3.31	6月29日 ~7月15日	生後3か月 ~48か月	1回目...0歳から4歳までに1回接種 2回目...小学校1年生の時に接種 3回目...中学校2年生の時に接種 判定は、ツベルクリン接種後48時間後に行い、陰性者にのみBCG接種	個人通知 広報
日本脳炎	3歳~15歳	初回 追加	54.4.1 ~55.3.31 53.4.1 ~54.3.31	6月1日 ~6月21日	特になし	3歳...初回として7日~14日間隔で2回接種 4歳...追加として1回接種 小学校3年生、中学校1年生のときに追加として1回接種	個人通知 広報
ジフテリア 破傷風 (二種混合)	1期 24か月 ~72か月 2期 90か月	毎年	56年6月30日以前の出生者で6歳までに百日ぜきにかかった人三混1期のすんでいない人	58年度は 7月~8月	特になし	1期...3~8週間間隔で2回接種 2期...1期終了後12か月~18か月の間に1回接種 3期...小学校6年生の時に学校で接種 1期、2期が完了していないと3期は受けられません	広報

※対象年齢欄の()は接種できる最高年齢です。

精神障害者家族会におでかけを

精神障害者家族会では、患者によくなってもらいには家族はどうしたらよいのかを学んだり、体験を話し合ったりしています。お気軽におでかけください。

と き...毎月第1木曜日 午後0:30~

ところ...上田勤労者福祉センター

連絡先...精神障害者家族会事務局

☎23247 (午後だけ)

断酒会におでかけを

酒をやめたいと思ってもなかなかやめられなくて悩んでいる人、また、その家族の皆さん、どうぞ断酒会へおでかけください。

と き...毎週木曜日 午後7:00~9:00

ところ...上田勤労者福祉センター

連絡先...保健予防課 ☎24100 内線290

子宮(頸)ガン検診
を受けましょう

子宮(頸)ガン検診を受けるとき、次の場合は細胞成分がじゅうぶんにとれず完全な検査ができない場合がありますので、なるべく避けてください。

- ①生理中及び生理が終わってから1週間以内
- ②治療などで膣洗浄後2週間以内
- ③検診前日の夫婦生活

なお、検診の結果が出るには1週間ぐらいかかりますが、異常がない場合には特に連絡を差し上げません。御了承ください。

市では、1歳

月、1歳

日程は

〈受付時

午後1

〈診査内

①医師

③育児

⑤歯科

⑥歯科

⑦尿検

〈お願い

○母子健

お持ち

○お昼寝

○お母さ

できる

○風邪を

悪い方

○会場で

保健センターを御利用ください

健康相談室 ☎②4100内線293・有線②0722

市民の皆さんに、より健康で明るい生活を送っていただくため、市役所南庁舎二階の保健センターでは、保健婦による健康相談を毎日行っています。時間は、午前8時30分から午後5時までです。相談の内容は、妊娠中の食事や生活、赤ちゃんの発育、育児相談、家族計画、血圧測定、成人病予防など、市民の皆さんの健康づくりに関することです。お気軽におでかけください。

このほかにも、乳幼児健康診断、療育相談、こどもの相談、歯の相談、離乳食講習会、健康教室、胃検診、乳房検診、予防接種なども行っています。

家族みんなの健康教室

より豊かで健康な生活を送っていただくための「健康教室」を開催します。

医師・歯科医師・保健婦・栄養士・歯科衛生士などのスタッフにより、健康に関するさまざまな知識を学びます。

対象者…40歳以上の方、またはその家族

と き…5月から12月

ところ…各地区の公民館など

内 容…①血圧測定と健康相談

②成人病予防について

③より健康な毎日を送るために

④歯の健康について

(むし歯予防、成人歯科保健)

⑤正しい食生活について

その他…この健康教室は、各家庭へ回覧で通知するほか「広報うえだ」でもお知らせします。

塩田母親学級

妊娠中を健康で過ごし、健康な赤ちゃんを出産するために、妊娠、分娩、育児の知識を得て、安産の自信を持っていただくために開催します。

回 コース	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
1	4月20日	4月27日	5月4日	5月11日	5月18日
2	9月28日	10月5日	10月13日	10月19日	10月26日
3	1月18日	1月25日	2月1日	2月8日	2月22日

と き…毎回午後1:30～4:00

ところ…塩田母子健康センター(上本郷)

内 容

第1回＝妊娠から出産まで(保健婦)

第2回＝妊婦体操とよく浴の実際(助産婦)

第3回＝丈夫な歯をつくるために、母乳栄養について(歯科衛生士、助産婦)

第4回＝産後の生活と家族計画(助産婦)

第5回＝育児について(医師、保健婦)

持ち物…筆記用具、母子健康手帳

健康相談におでかけを

市民の皆さんに、より健康で明るい生活を送っていただくため、各地区で保健婦による健康相談を行っています。

妊娠中の食事や生活、赤ちゃんの発育や育児相談、家族計画、血圧測定、成人病及び寝たきり病人の問題など健康についての相談に応じます。最寄りの会場へお気軽におでかけください。

なお、昭和58年度は年50回、医師、歯科医師による健康相談を行う予定です。

健康相談日程表

地区名	相 談 日	時 間	場 所
東 部	毎 日	勤務時間中	上田市役所南庁舎 保健相談室
南 部	毎月第1・第3火曜日	午前9:30～11:30	緑が丘西同和集会所
中 部	毎月第1月曜日	〃	西 部 公 民 館
北 部	毎月第2・第4金曜日	〃	老人福祉センター
城 下	毎月第1・第3月曜日	〃	城南解放会館
	毎月第2火曜日	〃	農協城下事業所
塩 尻	毎月第1・第3火曜日	〃	塩尻地区公民館
	毎月第2・第4火曜日	〃	秋 和 公 民 館
川 辺	毎週火曜日	〃	川 辺 町 会 館
泉 田	毎月第1月曜日	〃	吉・田 公 民 館
	毎月第1月曜日	午後1:30～3:30	大 屋 公 会 堂
	毎月第2月曜日	〃	下 青 木 公 民 館
神 川	毎月第3月曜日	〃	国 分 公 民 館
	毎月第4月曜日	〃	岩 下 公 民 館
	毎月第1金曜日	午前9:30～11:30	みすず台北第1集会所
神 科	毎週月曜日	〃	上 野 が 丘 公 民 館
豊 殿	毎月第2・第4月曜日	〃	豊 殿 支 所
	毎月第1・第3火曜日	〃	農村環境改善センター
	毎週月曜日	〃	塩 田 公 民 館
塩 田	毎月第1月曜日	午後1:30～3:30	東塩田老人集会所
	毎月第2月曜日	〃	東前山同和地区集会所
	毎月第3月曜日	〃	別 所 公 民 館
川 西	毎月第1・第3月曜日	午前9:30～11:30	川西社会福祉センター

※当日が祝日の場合は、中止となります。

塩田妊婦健康診査

妊娠中を健康で過ごし、異常を早期に発見して、健康な赤ちゃんを出産するために行います。

と き…毎月第3金曜日 午後1:30～2:30

(4月15日 5月20日 6月17日 7月15日)
(8月19日 9月16日 10月21日 11月18日)
(12月16日 59年1月20日 2月17日 3月16日)

ところ…塩田母子健康センター(上本郷)

健診内容…問診、尿検査、体重測定、血液検査(梅毒)、貧血検査、血圧測定、医師の診察、歯科相談、生活・栄養相談

料 金…無料

持ち物…母子健康手帳

スポーツ・文化サークルで交流を

勤労青少年ホーム

勤労青少年ホーム曜日別サークル一覧表



練習中の吹奏楽クラブ

勤労青少年ホームには、右表のようなスポーツ及び文化関係のサークル活動があり、各種のサークル活動をととして若者の交流を深めています。これらのサークルでは、クラブ員を募集していますので、お気軽に御参加ください。もちろん初心者も大歓迎です。

受付場所…勤労青少年ホームへ来館（開館時間は午後1時から同9時）のうえ、お申し込みください。

お問い合わせ…勤労青少年ホーム ☎227117
（開館時間は午後1時から同9時）

曜日	サークル名	定員	時 間	期 間	年間費用	備 考
月	アーチェリー	20名	午後 6:30～8:30	年 間	3,000円	
	吹 奏 楽	50名	午後 6:30～8:30	年 間	(月)2,000円	6.19定期演奏会 市民会館
	ジャズサークル		午後 6:30～8:30	年 間		
	バレーボール	30名	午後 6:30～8:30	年 間	3,000円	市民体育館
	バドミントン	40名	午後 6:30～8:30	年 間	3,000円	市民体育館
火	卓 球 クラブ	20名	午後 6:30～8:30	年 間	3,000円	ホーム体育室
	テ ニ ス(硬式)	40名	午後 6:30～8:30	4 月～ 10月	5,000円	西コート
	手話サークル (役員会)	20名	午後 6:30～8:30	年 間		
水	ダンスクラブ	30名	午後 6:30～8:30	年 間	(月)1,000円	
	タイムセーバー		午後 6:30～8:30	年 間		ロックバンド
	空 手	20名	午後 6:30～8:30	年 間	6,000円	ホーム体育室
木	硬式テニス教室	50名	午後 6:30～8:30	4 月～ 10月	8,000円	西コート
	マンドリンクラブ	20名	午後 6:30～8:30	年 間	3,000円	定期演奏会あり
	混 声 合 唱	20名	午後 6:30～8:30	年 間	3,000円	定期演奏会あり
	く わ の み		午後 6:30～8:30	年 間		ボランティア
金	いずみ合唱団	20名	午後 6:30～8:30	年 間		
	バスケットボール	20名	午後 6:30～8:30	年 間	3,000円	市民体育館
	テ ニ ス(軟式)	30名	午後 6:30～8:30	4 月～ 10月	5,000円	東コート
	卓 球 フ リ ー		午後 6:30～8:30	年 間		ホーム体育室
土	ビバリーヒルズ		午後 6:30～8:30	年 間		
	吹 奏 楽	50名	午後 6:30～8:30	年 間	(月)2,000円	6.19定期演奏会 市民会館
	空 手	20名	午後 6:30～8:30	年 間	6,000円	

在宅歯科衛生士を募集します

市では、乳幼児健康診査の歯科相談など、むし歯予防活動に御協力くださる在宅の歯科衛生士(臨時)を募集します。

歯科衛生士の資格がある方で、むし歯予防活動に協力して下さる方は、4月30日(土)までに保健予防課へ御連絡ください。

〈保健予防課 ☎224100内線291・有線②0721〉

在宅保健婦を募集します

今年の2月から、老人保健法が施行されたことにもない、市では、寝たきりの病人の家庭を訪問して、家庭看護の御相談に応じる予定です。このため、在宅の保健婦(臨時)を募集します。

保健婦の資格がある方で、この事業(家庭訪問)に協力して下さる方は、4月30日(土)までに保健予防課へ御連絡ください。

〈保健予防課 ☎224100内線290・有線②0721〉

保健

市民の
ていた
では、保
時間は、
相談の
の発育、
子防など
とです。
このほ
とはの相
胃検診、

家

より豊
「健康教
医師・
などのス
知識を学
対象者…
と き…
ところ…
内 容…

その他…

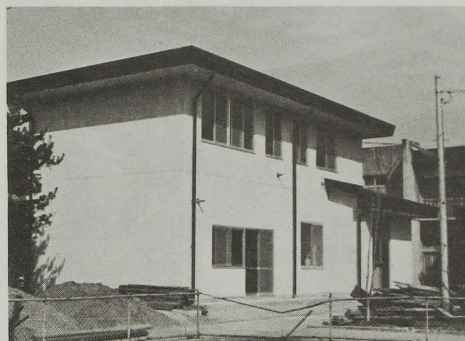
妊娠中
するため
産の自信

回 コース	第
1	4月
2	9月
3	1月

と き…
ところ…

内 容
第1回
第2回
第3回

第4回
第5回
持ち物…



▲ 勤労青少年ホームの新館が、4月1日に完成しました。この新館は、同ホームの玄関前に小・中の会議室などを備えてできたもので、今後は若者の活発な利用が期待されています。



▲ 上田中央消防署東北分署がこのほど完成、4月5日開署式が行われました。東北分署は、これまで五中と神科小の中間にあったわけですが、広域農道の開通により、管轄区域(神科、豊殿、神川)のほぼ真ん中にあたる農村環境改善センターの東側(小井田)に移転したものです。

中小企業制度融資がさらに充実

市では、この四月一日から、商

工業者の皆さんに少しでも役立つ

ていただけるよう貸付限度額の引

き上げ、貸付期間の延長など、中

小企業制度融資の内容を変更しま

した。企業の資金繰り、あるいは

設備投資などに御利用ください。
中小企業制度融資の詳細は、次

融資あつせんの順序

ページの表を御覧ください。
この制度は、市が長野県信用保
証協会と市内の各金融機関の協力
を得て、中小企業を営む皆さんに、
その希望する金融機関に融資をあ
つせんする制度です。

＜金融相談＞

毎月十六日から月末までの間に
金融相談をし、申込書の用紙を受
け取っていただきます。

＜借入申込書提出＞

申込書に必要な書類を添えて、
毎月五日(休日のときは翌日)ま
でに申し込んでいただきます。

＜実態調査＞

市では、企業の内容を調査し、
金融機関、保証協会の意見を聞き
とります。

＜審査＞

毎月十五日ごろ、融資あつせん
委員会でも申し込みの内容を審査し
ます。

＜融資の決定＞

審査結果にもとづいて可否を決
定し、申込者に通知します。

＜貸付＞

取扱金融機関は、保証協会の保
証書を受けたのち貸借契約をし、
貸付を行います。

＜金融相談＞

商工課商工相談所(☎22410
0内線604)、塩田地区の方は塩
田商工会(☎33610)、川西地
区の方は川西商工会(☎2203
3)

した。企業の資金繰り、あるいは設備投資などに利用してください。中小企業制度融資の詳細は、本

を得て、中小企業を営む皆さんに、その希望する金融機関に融資をあつせんする制度です。

申込書に必要な書類を添えて、毎月五日（休日のときは翌日）までに申し込んでいただきます。

毎月十五日ごろ、融資あつせん委員会で申し込みの内容を審査します。

田商工会（☎3610）、川西地区の方は川西商工会（☎2033）

上田市中小企業融資一覧

資 金 名		融 資 対 象	資金使途	貸付限度	貸 付 率	金 利(年)	貸付期間	据 置	保 証 人	担保	償還方法	信用保証料	取扱金融機関																	
中 小 企 業 資 金		(1) 市内に居住し、市税を完納しているもの (2) 市内に店舗、工場、事務所又は事業所を有するもの (3) 常時使用する従業員の数が30人未満であること (4) 同一事業の営業実績を継続して1年以上有すること	運転資金	700万円	—	7%	36か月以内	6か月以内	資 格 1 市内に居住し、独立の生計を営み保証能力があり、市税を完納している人 2 信用保証協会の代位弁済による求償債務を負担していない人 (2人以上)	必要に応じて徴する	均等月賦償還	全額市負担（信用保証料の昭和五十八年度の見込額は五千万円です）	八十二銀行 太陽神戸銀行 長野県信用組合 長野相互銀行 市内各支店 上田信用金庫 上田商工信用組合 本店、各支店																	
		(5) 信用保証協会の定める対象業種を営むもの ※ ただし、信用保証協会の代位弁済により求償債務を負担している者及び金融機関と取引停止中の者は除く	設備資金	1,200万円	必要資金の80%以内	7%	84か月以内	同上																						
不況対策特別資金	不況対策資金	3か月の売上高が前年同期の平均売上に比して10%以上減少しているもの ※ ただし、経理の不明確なものは除く	運転資金	600万円	—	6.5%	60か月以内	12か月以内	資 格 1 市内に居住し、独立の生計を営み保証能力があり、市税を完納している人 2 信用保証協会の代位弁済による求償債務を負担していない人 (2人以上)					必要に応じて徴する	均等月賦償還	全額市負担（信用保証料の昭和五十八年度の見込額は五千万円です）	八十二銀行 太陽神戸銀行 長野県信用組合 長野相互銀行 市内各支店 上田信用金庫 上田商工信用組合 本店、各支店													
	転業資金	(1) 現在営んでいる事業を縮小しつつ事業転換するもの (2) 市の指定する機関で経営指導を受けたもの	運転資金 設備資金	700万円	—																									
	倒産防止資金	過去1年間に取引先企業が倒産する等の理由による関連倒産防止のための資金	運転資金	1,000万円	—													本人負担4.75% 利子補給1.75%												
小規模企業事業資金		(1)従業員数の数が製造業にあっては20人以下、商業、サービス業にあっては5人以下で資本金が300万円以下のもの (2) 信用保証協会の保証残高が1,000万円を超えないもの (3) すべての無担保無保証人制度の合計が350万円以下のもの	運転資金	350万円	—	6.5%	36か月以内	6か月以内										原則としてとらない。ただし、法人は（1人以上）必要	必要に応じて徴する	均等月賦償還	全額市負担（信用保証料の昭和五十八年度の見込額は五千万円です）	八十二銀行 太陽神戸銀行 長野県信用組合 長野相互銀行 市内各支店 上田信用金庫 上田商工信用組合 本店、各支店								
		設備資金	—		60か月以内		同上																							
独立開業資金		(1) 25歳以上で市内に1年以上居住し、市税を完納しているもの (2) 開業まで継続して中小企業の同一事業所に5年以上勤務し、同一業種を開業しようとするもの	運転資金 設備資金	500万円	—	7.25%	72か月以内	同上										(2人以上)					必要に応じて徴する	均等月賦償還	全額市負担（信用保証料の昭和五十八年度の見込額は五千万円です）	八十二銀行 太陽神戸銀行 長野県信用組合 長野相互銀行 市内各支店 上田信用金庫 上田商工信用組合 本店、各支店				
共同事業資金		中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合及び商店街振興組合法に基づく商店街振興組合であること	運転資金 設備資金	3,000万円	—	7%	96か月以内	同上										組合の役員（3人以上）												
公害防止資金		(1) 公害防止のための設備等を施工するものであること (2) 市の指定する機関で公害防止の指示を受けたものであること	設備資金	800万円	必要資金の80%以内	本人負担5% 利子補給2%	84か月以内	同上										(2人以上)									必要に応じて徴する	均等月賦償還	全額市負担（信用保証料の昭和五十八年度の見込額は五千万円です）	八十二銀行 太陽神戸銀行 長野県信用組合 長野相互銀行 市内各支店 上田信用金庫 上田商工信用組合 本店、各支店
公共事業資金	商工業施設整備資金	公共事業のために店舗等の新築・改築・移転等をおこなうためのものであること	設備資金	1,000万円	—	同上	同上	同上																						
	共同事業資金	(1) 公共事業の対象となった中小企業団体であること (2) 公共事業の推進に協力するものであること	運転資金 設備資金	1,500万円	—	同上	同上	同上																						
大型店対策特別近代化資金		(1) 大型店の進出により大きな影響をうける卸売業、小売業であること (2) 市の指定する機関で経営指導を受けたもの	運転資金 設備資金	700万円	—	6.75%	60か月以内	12か月以内																						

(注) 返済日経過後の利子は補給しません。

詳細については、商工課（☎24100内線604）にお問い合わせください。

お知らせ



今年で14回目を迎えた海野町の日曜広場が、4月3日オープンしました。午後には上田市消防レスキュー隊の実演、ハーレーなどの写生大会がありました。
日曜広場は、10月最後の日曜日まで毎日曜日開かれ、いろいろな催しが行われることになっています。

上田市高齢者学園の

学生を募集

社会課社会係

☎4100内線378

市では、新しい知識、新しい仲間を得て、人間性豊かな老後を送っていただくため、「上田市高齢者学園」を開設しています。健康で学習意欲が盛んな方なら、どんなに入学できます。

応募資格：市内に住んでいる、お

おむね六十歳以上の人

定員：おおよそ八十名

教室：老人福祉センター（二階

小ホール）

学習期間：六月から来年三月まで

十八日間、一日四時間

学習内容：一般教養、専攻学科、

創作実技、スポーツなど（詳細は入学案内を御覧ください）

申込期間：四月二十日から五月

十四日（土）まで、ただし期間内に

定員を満たした時は事前に締め

切ることがあります。

申込先：市役所社会課、各公民館、

老人福祉センターに必要書類が

ありますので、御記入のうえ提

出してください。

植木の販売会

上田営林署 ☎23525

営林署で育てた植木類の即売会

を次により行います。御家庭や職

場の緑化に活用してください。

とき：四月二十九日（金）、五月七

日（土）、五月八日（日）の午前九時か

ら午後三時

“こどもまつり”

今年も5月5日に

青少年対策室

☎4100内線680

第十二回 “こどもまつり” が、

今年も五月五日（木）子どもの日に、

上田市青年団体連絡協議会こども

まつり実行委員会の主催により、

上田公園一帯で開催されます。

新緑がまばゆい五月晴れの中、

御家族でお出かけください。

とき：五月五日（木）午前九時三十

分から午後三時（雨天決行）

ところ：上田公園一帯

主な催事：豚レース、おみこしわ

つしよいブンブン、川上野

球教室、かんぱつくり、親子で

ゲーム、子どもチャレンジ広場、

手作りの広場、お馬の広場など

その他：駐車場が狭いため、車で

ところ：上田営林署和緑化事業所

（東部町大字和）

※①和緑化事業所では、五月九日

から六月二十八日までの平日午

前九時から午後三時まで（土曜

日は午前十一時まで）毎日販売

します。②上田営林署（市内中

央西二丁目）でも、五月十五日

（日）午前九時から午後三時まで販

売します。

新学期：通学路での

交通事故を防ごう

の来場はできるだけ御遠慮くだ

さい。

子供たちの新学期が始まりましたが、新入学の一年生は通りなれない道路を通学するため、危険が

いつぱいあります。

父兄の皆さんは、この時期にし

っかりと交通ルールを身につけさ

せ、通学路の危険な箇所では実地

に教えて、交通事故の防止に努め

ましょう。ドライバーの皆さんも、

新しいランドセルを背にした子供

たちには、特に気をつけて運転し

てください。

昨年中の県下での交通事故によ

る死者数は、大幅に増加（前年対

比プラス二十一）しましたが、

今年に入っても増加傾向にありま

す。市民の皆さんも、交通事故を

一件でも少なくするよう、ぜひ御

協力ください。

安全運動の重点目標

今年の交通安全運動の重点目標

は、次のとおりです。

①婦人を中心とする交通安全活動

（家庭内では、主婦が中心とな

り、子供たちに交通安全の指導



身体障害者の皆さんへ
“青い鳥はがき”を
差し上げます

郵便局では、身体障害者福祉強調運動にちなみ、特別な意匠の四十円郵便はがき（切手の部分が「青い鳥」を、四月二十日から発売します）。

このはがきは、郵便局で販売するほか、重度の身体障害者の方から申し出があれば、無料でお一人に二十枚差し上げます。身体障害の程度が一級または二級の満六歳以上の方で、このはがきを希望される方は、お近くの郵便局に身体障害者手帳を提出され、五月三十一日（火）までにお申し出ください。なお、お申し出は代理の方でも、郵便局によっても結構です。

- ②老人、幼児など交通弱者の交通事故防止
- ③二輪車（自転車・バイク）の交通事故防止
- ④若年者の無謀運転の追放
- ⑤シートベルトの着用

信州青年希望の船

研修期間：八月三日（水）～十六日（火）（十四日間）

参加資格：二十歳以上、おおむね

ところ：上田消費生活センター

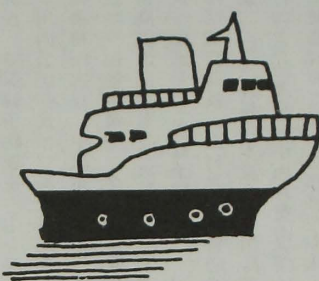
すが、今
税金は、
う御協力
20691
の校舎
品）

信州青年希望の船 海洋セミナーに

御参加を

青少年対策室

☎241000 内線680



今年で第十回を迎える「信州青年希望の船海洋セミナー」の団員を募集します。

この事業は、県の主催によるもので、県内青年約四百五十人が集団生活の中での規律や団体行動を学ぶとともに、諸外国を訪問し交友を深め、次代を担う青年を育成することを目的としています。

船内研修のほか、洋上祭、青い海でのカクテルパーティー、交歓会など盛りだくさんの海洋セミナーに、あなたもぜひ乗船してください。

訪問先：香港、中国（上海、蘇州）

学習期間：六月から来年三月まで十八日間、一日四時間
学習内容：一般教養、専攻学科

研修期間：八月三日（水）～十六日（火）（十四日間）

参加資格：二十歳以上、おおむね三十歳未満の人

参加者負担金：十七万円（市の補助があります）

募集期間：四月二十日（水）～五月三十一日（火）

募集人員：約十五人（上田市割り当て）

一日生活教室

お金のため方

使い方

長野県上田消費生活センター

☎278517

「お金をためること」について考える時、皆さんは何を思い浮かべますか。

いわゆる「利殖」は、株からはじまって国債、定期貯金、期日指定定期などさまざまあります。安全で手軽、しかも高利回りのものはどれでしょうか。また、マル優制度はどう活用したら良いのでしょうか。

今月の一日生活教室は、上手なお金のため方、使い方の秘訣について学習します。

とき：四月二十六日（火）午後一時三十分から三時三十分

とき：四月二十九日（金）、五月七日（土）、五月八日（日）の午前九時から午後三時

ところ：上田消費生活センター

テーマ：「お金のため方使い方」

講師：生活評論家・青木淑子さん

青年海外協力隊の

募集説明会

県青少年家庭課青少年係

☎0262220111

内線343

青年海外協力隊員は、わが国の国際協力の一環として、昭和四十年以来、アジア・アフリカ・中近東・中南米などの各地域へ四千三百名を超える日本青年が派遣され、開発途上諸国の国づくりのため、めざましい協力活動を展開しています。（長野県出身隊員数は百七名）

県では、このような派遣実績と開発途上諸国の現状を広く一般に紹介するため、次のとおり「青年海外協力隊募集説明会」を開催します。

とき：五月十二日（木）午後六時から九時

ところ：上田合同庁舎

応募資格：二十歳から三十五歳までの人

派遣期間：二年

派遣職種：農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツなど約百職種

ゲーム、子どもチャレンジ広場、手作りの広場、お馬の広場などその他：駐車場が狭いため、車で

5月の乳幼児健康診査

昭和58年5月の乳幼児健康診査を下記により行います
受付時間は、いずれも午後1時から2時。
母子健康手帳とバスタオルをお持ちください。

会場	健診	実施日	対象児
上田市保健センター	4か月児	5月6日	57年12月16日～12月31日生
		5月17日	58年1月1日～1月15日生
	10か月児	5月12日	57年6月16日～6月30日生
		5月18日	57年7月1日～7月15日生
	1歳6か月児	5月13日	56年10月16日～10月31日生
		5月19日	56年11月1日～11月15日生
塩田母子健康センター （塩田地区）	3歳児	5月20日	55年4月1日～4月15日生
		5月27日	55年4月16日～4月30日生
	4か月児	5月10日	57年12月16日～ ⁵⁸ 1月15日生
			57年6月16日～7月15日生
	10か月児	5月24日	57年9月16日～11月15日生
	1歳6か月児		56年10月16日～11月15日生
川西社会福祉センター （川西地区）	3歳児	—	—
			—
	4か月児	5月11日	57年12月16日～ ⁵⁸ 1月15日生
			57年6月16日～7月15日生
	10か月児	—	56年10月16日～11月15日生
	1歳6か月児		—

今月の納税

国定資産税 第1期 （都市計画税）

国民健康保険税 第1期

今月の納税は、固定資産税（都市計画税）と国民健康保険税です。

今月の納期限は4月30日（土）ですが、今月末は祝日・土曜日と続きます。税金は、できるだけ早く納入されますよう御協力ください。

＜収税課 ☎241000 内線241・有線 ☎0691＞

税金で造る あの道 あの校舎

（市内中学生納税標語入選作品）

① 婦人を中心とする交通安全活動（家庭内では、主婦が中心となり、子供たちに交通安全の指導

十一日（火）までにお申し出ください。なお、お申し出は代理の方でも、郵便によっても結構です。

市職員

人事異動

(四月一日付)

〈部長級〉

▽福祉課長兼福祉事務所次長事務取扱を解く 倉沢彦夫(社会部長)
▽福祉事業センター所長事務取扱を解く 荻原袈裟男(塩田支所長)
▽民生部長 中沢 武(市民課長)
▽商工部長 桜井昭三(秘書課長)
〈課長級〉

▽市民課長 清水郁夫(応急工事課長)▽保健予防課長 山寺保雄(川西公民館長)▽福祉課長兼福祉事務所次長 中沢重夫(商工課長)▽福祉事業センター所長兼務宮島貞之(塩田支所次長)▽商工課長 山浦 勇(保健予防課長)▽消防部総務課長 西村光夫(警防課長)▽防災課長 本堂米治(消防部付)▽警防課長 小坂井重市(消防部総務課長)▽消防部付 小林進(防災課長)▽会計課長 飯島実(議会事務局次長)▽第一工事務局長事務取扱を解く 宮島正則(工務課長)▽浄水管理係長事務取扱を解く 丸山 巖(浄水管理事務所長)▽秘書課長 飯島孝一(職員係長)▽応急工事課長 竹内昭吾(市民課庶務係長)▽議会事務局次長兼公平委員会事務局局長 清水

万伴(議事係長)▽川西公民館長兼川西社会福祉センター所長 等々力 寛(商工相談所長)

〈係長級〉

▽市民税第一係長(補佐) 水島和夫(上小地域広域行政事務組合事務局庶務係長)▽市民課庶務係長(補佐) 佐々掛陽一(市民税第一係長)▽塩田中央保育園長(ブロック園長) 補佐 上原幸二(第一学校給食センター庶務係長)▽業務係長(補佐) 宮島久仁昭(調査計画係長)▽議事係長兼調査係長(補佐) 山越 昇(調査係長)▽児童保育課付(補佐指定) 山崎泰元(塩田中央保育園長)▽第一工事務係長(補佐指定) 田中靖雄(業務係長)▽第一学校給食センター庶務係長兼給食係長(補佐指定) 滝沢昭和(応急工事係長)▽補佐指定 中沢宮彦(青少年係長)、山崎静男(児童保育課庶務施設係長)、小林 功(川西事業所長)、鈴木誠一(工事務所長)、塚田基男(第二工事務係長)、服部 力(図書館庶務係長)▽文書係長 内藤政則(社会教育係長)▽企画調整係長の兼務を解く 荒井鉄雄(電算係長)▽企画調整係長 寺沢勝一(文書係長)▽とくわ保育園長(ブロック園長) 大滝登志夫(乳児院長)▽神科第一保育園長 堀内哲子(塩田北保育園長)▽川辺保育園長 木村佐和子(東塩田保育園長)▽泉田保育園長 内久根嘉子(神川第一

一保育園長)▽東塩田保育園長 新津和子(神科第一保育園長)▽塩田北保育園長 牧内重子(泉田保育園長)▽商工相談所長 久保田寿郎(交通企画係長)▽調査計画係長 児玉甚一郎(土木第二係長)

▽兼建築主事 園部勝則(審査係長)▽中央公民館次長 尾崎和彦(とくわ保育園長)▽上小地域広域行政事務組合事務局庶務係長兼企画調整課付 高井忠史(中央公民館次長)▽応急工事係長 足立正巳(応急工事課主査)▽職員係長兼職員厚生係長 前沢憲一(総務課主査)▽中塩田事業所長 角田マサエ(中塩田事業所長心得)▽乳児院長兼産院業務係長 松沢征太郎(生活環境課主査)▽交通企画係長 清水邦雄(財政課主査)▽土木第二係長 下林幸雄(土木課主査)▽浄水管理係長 増沢 滋(浄水管理事務所主査)▽議会事務局庶務係長 三井一俊(秘書課主査)▽社会教育係長 佐藤邦夫(社会教育課主査)

〈主査級〉

▽城下小学校主査 金森寿人(第一学校給食センター)▽主査昇格秘書課 草井袈裟弘(福祉課、市民税課) 塩野崎利英(中央公民館、老人福祉センター) 六川房子(産院、働く婦人の家 祢津九子(国保年金課) 西部公民館 曲尾静子(塩田公民館)、星野晶子(応急工

事課)、滝沢良和(総務課、清水明(企画調整課)、田玉利貞(財政課)、西沢嘉猷(管財課)、岩井国広(塩田有線放送所)、林 春男(収税課)、森山末子(市民課)、石井和夫(国保年金課)、伊藤美登里(生活環境課)、居鶴喜義(清掃事務所)、内藤万佐子(点字図書館)、柄沢勝利(点字図書館)、西沢 博(社会課)、橋詰敏江(同和対策課)、中村明久(城南解放会館)、山上 裕商工課)、丸山喜彦(農林課)、山浦新一郎(耕地課)、宮下明彦(耕地課)、

中村寿雄(国道バイパス課)、小林憲和(土木課)、池内孝一(都市計画課)、増沢輝男(消防部)、小池貞介(消防部)、矢島隆男(消防部)、金井幸一(消防部)、北清恵子(塩田支所)、飯島邦雄(業務課)、小菅次雄(工務課)、村林 勲(体育課)、宮原 宏(中央公民館)、児玉澄男(第一学校給食センター)、山崎正幸(上小衛生施設組合)、神川第一保育園長 尾和むつみ(川辺保育園長)

テレビによる

防災キャンペーン

県では、この四月から、テレビによる防災キャンペーンをテレビ信州(TSB)と長野放送(NBS)で放映しています。

テレビ信州 (TSB)		長野放送 (NBS)	
午前11:25~11:30		午前9:55~10:00	
放送日	放送内容	放送日	放送内容
4月21日	地震の時の初期消火の大切さ	4月23日	地震! そのときあなたは? ーくらしの中の防災ー
4月28日	地震の時の避難の心得	4月30日	地震! どの情報を信じればよいの?
5月5日	地震の時の応急手当ー止血法ー	5月7日	地震! こわいものは?
5月12日	地震の時の応急手当ー感電ー	5月14日	地震! 消火器はどうやって使うの?
5月19日		5月21日	地震! わか家はだいじょうぶ?
5月26日		5月28日	地震! ガラスはだいじょうぶ?
		5月28日	地震! 応急手当 私にもできるかしら?